



## 青木村気候非常事態宣言

近年、世界各地で記録的な大雨や干ばつなどの異常気象が頻発している。これらの異常気象は、人の生活や経済活動による温室効果ガスの増加による地球温暖化が進むことに伴って、さらに増えると考えられている。温室効果ガス排出量の削減は、世界的に喫緊の課題である。

日本でも、各地で気候変動による異常気象が起こり、多くの被害が発生している。気候が穏やかで災害の少ない地域として知られてきた本村であるが、令和元年10月の台風19号は本村にも甚大な被害をもたらした。

現在は世界で1,200以上の自治体が気候非常事態宣言を行い、国内では長野県及び周辺自治体でも宣言をし、脱炭素化を目指す取り組みが始まっている。

私たちは美しい自然と景観に恵まれた本村の素晴らしい環境を後世につなげていくことに対し責任を持つ必要がある。自然の恩恵を受けてきた本村だからこそ、温室効果ガスをできる限り減らし、村民と共に気候変動に対して行動を起こさなければならない。

よって青木村と青木村議会は、持続可能な村として温室効果ガス排出量“実質ゼロ”を目指す運動を村民一体となって推進していくため「気候非常事態」をここに共同で宣言する。

令和3年1月1日

青木村長

北村政夫

青木村議会議長

宮下寿章